

繁忙期こそ「安全第一」で！

建設業年度末労働災害防止強調運動

年度末は、死亡・重大災害のリスクが大きくなる時期です！

工事を急ぎ現場が繁忙となり、工事関係者、職種の出入りも多く現場が錯綜します。さらには過労状態が生じやすい時期でもあります。この時期、十分な打ち合わせとKY活動を念入りに行うとともに、一人ひとりが、「安全」に責任があること自覚して作業を行いましょう。

【実施期間】 平成 27 年 2 月 16 日（月）～ 3 月 31 日（火）

【重点事項】

- (1) 各関係機関・団体による安全衛生パトロールの実施
- (2) 各事業場の経営幹部による「安全第一」に係る所信表明
- (3) 店社安全衛生パトロールの実施
- (4) 工期切迫時等の安全衛生確保上の検討及び店社の支援体制の構築、並びに発注機関等との協議の実施
- (5) リスクアセスメントや危険予知訓練の有効な実施
- (6) 墜落・転落災害防止対策の徹底

足場の組立て等作業での「手すり先行工法」の採用の推進 屋根上作業での、安全設備の設置
移動はしご作業における墜落・転落災害防止対策の徹底 開口部、作業床の端に、手すり、中
さん等の設置の徹底 ハーネス型安全帯の使用の促進

(7) 車両系建設機械・クレーン等災害の防止対策の徹底

作業半径内の立入禁止措置の徹底及び誘導員配置の際の合図の徹底 クレーン機能付き油圧ショ
ベルのクレーン作業時のクレーンモードへの切り替えの徹底 転倒危険場所における路盤強化、幅
員保持の徹底と、シートベルト着用の励行

(8) 倒壊・崩壊災害の防止対策の徹底

溝掘削作業での「土止め先行工法」の採用 斜面崩壊防止のため、地山の状態と変化に関する点
検の強化 足場倒壊防止のため、強風時は養生シートを外す、控え、壁つなぎを補強する等の措置
の徹底

(9) 交通労働災害防止対策の徹底

運転者に対する交通安全教育、過労運転の防止 工用車両等の運行に係る運行経路の選定等安
全対策の実施 運転者の健康状態の把握

(10) 健康管理の徹底

作業員の健康状態の把握と適正な配置、および心身両面にわたる健康づくりの実施
過重労働等による健康障害の防止のため、長時間労働の抑制並びに医師による面接指導等の実施

【主唱】

石巻地区 建設工事関係者労働災害防止連絡会議
気仙沼地区 建設工事関係者労働災害防止連絡会議

事務局 石巻労働基準監督署
電話 0225-22-3365